

作成日 令和元年 8 月 30 日

## 消費税率変更に伴うお知らせ

平素より清里焼酎をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

2019 年 10 月 1 日からの消費税法改正に伴い、弊社が提供する商品及びサービス等に係る消費税の取扱いにつきまして下記の通り対応させていただきます。

ご確認頂き、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

新税率の適用については、下記の通りとなります。

- ① 9 月 30 日 9 時以降にいただいたご注文
- ② 9 月 30 日 9 時以前にいただいたご注文のうち、お届け指定日が 10 月 7 日以降の場合

以上につきましては、出荷日が 10 月 1 日以降になりますので、下記の軽減税率の対象を除く商品及びその他料金に消費税 10%を適用させていただきます。なお、②の対象となるご注文につきましては、ご注文受付メールとは別に消費税 10%を適用した金額をご連絡させていただきます。

軽減税率の対象

・「水 北海道清里」

※消費税 10%適用分のご注文につきまして、消費税率 8%にてお支払い頂きましたお客様につきましては、消費税増税分(2%相当額)を 2019 年 10 月以降別途ご請求させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

本件に関するお問い合わせ先

清里焼酎醸造所

TEL:0152-25-2227

FAX : 0152-25-3969